

湖南省市営住宅家賃滞納状況について

平成 31 年 4 月末現在の残高

〈現年度分〉 調定 46,156,954 円（年間調定）
 収納額 45,795,054 円
 未収金額 361,900 円
 収納率 99.22%（前年度比 1.71%増）

〈過年度分〉 調定 5,415,636 円（年間調定）
 収納額 1,247,674 円
 未収金額 4,167,962 円
 収納率 23.04%（前年度比 10.24%増）

住宅使用料滞納者に対する対応及び支援

公営住宅法では、入居者が住宅使用料を 3 ヶ月以上滞納したときは、その入居者に対し明渡しを請求することができる（公営住宅法第 32 条第 1 項第 2 号）とされています。市営住宅滞納家賃整理事務取扱要領及び市営住宅使用料滞納整理事務マニュアルに基づき適切な措置を講じています。

〈主な手続きの流れ〉

住宅使用料の滞納の発生→督促状の（翌月の 20 日）送付

3 か月以上の滞納者→催告書に明渡し請求の対象であることを付記して送付

3 か月以上の滞納者の連帯保証人→家賃債務の履行協力依頼書を送付

高額滞納者→納付相談を実施し、分納誓約を交わし分割納入を支援

※「公営住宅の滞納家賃の徴収における留意事項について」（平成 26 年 11 月 5 日付け国住備第 135 号国土交通省住宅局住宅総合課長通知）により特に困窮度が高い世帯について、関係機関（福祉部局）との緊密な連携の要請に基づき、個別対応（支援）を進めています。